

2016年5月20日発行 (30号 総会特集) 夕陽会広報部

4月25日例年通り香港園において、2016(平成 28)年度の夕陽会定時総会が、会員 58 名出席のもとに開催された。それに先立つ4月18日に理事会が開催され、事前審議が行なわれた。理事会により議論された各議案は、総会において全て原案通り可決・承認された。

- 町会費値上げの結果、昨年度決算が収支トントンで終わったこと、および今年度の予算も健全な計画であることとの理解を深めた。
- 理事会において、規約 12 条を援用し、事前に会長代行を選任した背景の説明がなされた。
- 子ども会規約(P4)についての提案があり、名称・施行時期に関し、再度子ども会側で検討することとなった。
- 風問題の実態把握のため、アンケートを 3 年間にわたり収集したい旨、風工学研究所 赤星氏(宮川社長、猿川部長)より、背景・目的・方法などの説明がなされた。また、懇親会でも 3 人によるヒアリングが行われた。

参加者は、総会の開催中にも子ども会の親を中心に増え 69 名となった。懇親会では大崎第一地区センター梶邦夫所長をはじめ、新顔として東急コミュニティの梶谷剛志さん、Little Happiness の大野夫妻が挨拶された。また、糸高の店舗跡に住宅を新築された高橋和宏さんから、【シルバークラブ(仮)】を作ろうという提案があった。

熊本・大分震災の生々しい報道に接し、我々の住む町を襲うであろう災害時に備え、防災・減災意識の向上、自助・互助の徹底のためにも、町会員の日頃の交流の必要性を改めて認識する総会・懇親会となった。

今年では会議費縮減のため、大人の参加料を2,000円に値上げし、子どもにはお重箱を用意し1,000円を徴収したが(幼児をふくめ子ども14名中、7名利用)、参加者は昨年とほぼ同様であった。

2016(平成 28)年度 夕陽会定時総会議事録(要約)

開会挨拶 : 西会長(司会:佐藤)

1. 2015 年度活動につき、報告・承認(西)
 - ①一般事業活動(西)
 - ②子ども会活動(細川→佐藤)
2. 2015 年度会計につき、塚田会計より報告・小川監事より監査報告、承認。(2頁参照)
3. 2016 年度新理事メンバー候補および役員候補選出の提案・承認。(佐藤 3頁参照)
4. 2016 年度活動につき、提案・承認。(椎野)
5. 2016 年度予算につき、塚田会計より提案・承認。(2頁参照)
6. その他
 - ①子ども会規約の提案(細川)
 - ②夕陽ヶ丘街づくり協議会活動報告(七沢)
および、風アンケートの説明(風工学研究所)

閉会挨拶 : 杉野副会長 (引き続き懇親会 司会:椎野)

予算・決算報告

【収入の部】

【支出の部】

項目	2016年 (H28)予算	2015年	
		(H27)決算	(H27)予算
町会費	1,500,000	1,524,341	1,070,000
補助金(区より)	540,000	534,075	540,000
雑収入(還付金)	40,000	29,008	40,000
受取利息	200	194	251
小計	2,070,200	2,087,618	1,650,251
前年度繰越金	1,374,744	1,387,419	1,387,619
合計	3,444,944	3,475,037	3,037,870

項目	2016年 (H28)予算	2015年	
		(H27)決算	(H27)予算
人件費	120,000	116,000	100,000
防災対策費	100,000	59,861	100,000
交通防犯対策費	350,000	330,683	600,000
地域環境保全費	10,000	4,591	10,000
青少年育成費	100,000	96,712	100,000
慶弔(敬老)費	80,000	67,068	100,000
諸寄付関係費	400,000	390,000	400,000
渉外費	150,000	185,041	150,000
会議費	300,000	397,039	350,000
修繕費	0	0	50,000
印刷費	370,000	366,561	300,000
通信費	60,000	61,412	60,000
事務費	10,000	12,495	10,000
雑費	20,000	12,830	30,000
小計	2,070,000	2,100,293	2,360,000
次年度繰越金	1,374,944	1,374,744	677,670
合計	3,444,944	3,475,037	3,037,670

■2015年度決算上のコメント

●収支 1,3 万円弱の赤字

●支出面では、26 万円抑制(目標:10 万円)

- > 防災対策費は、訓練の雨天中止等により縮小されたが、来年は元通りの支出が想定される
- > 交通防犯対策費は、当初より考えていた防犯カメラのリース化により、初年度集中をさけ後年度に分散
- > 会議費は、昨年実績より5万円削減できたが、予算を5万円オーバー
- > 印刷費は、会員にたいする唯一のコミュニケーション手段だから、質・量ともに落とさない方針としたため昨年度とほぼ同じ支出額となり、予算を7万円オーバーした

●収入面では、44 万円増(目標:33 万円)

- > 昨年総会で認められた町会費の値上げ貢献が、実に42万円、ご協力ありがとうございました
当初シュミレーションでは30万円±であったが、夕陽会便り29号で既報のごとく、集金対象を拡大するとともに杉野学園をはじめ、一部法人には5%以上の負担増にご協力をいただいた
- > 昨年度未収金3万円の納入があった

■2016年度の予算について

- 支出総額を収入総額の範囲内に抑え込む方針のもと、昨年実績を参考に各項目に割り振った
- 会議費は、すぐに予算オーバーしやすい項目だが、厳しめの目標設定で抑制を図ることにした
(今年度は、懇親会の会費を大人2,000円、子ども1,000円とし、5万円以上の支出削減が期待できる)
- 渉外費は、警察・消防・祭り・近隣町会等との付き合いに必要な潤滑剤であり、最小限に絞っても今年も予算内に収まるのは厳しいと予想しているが、鼻からあきらめず少な目めに設定した

■ 2016 年度夕陽会 理事・監事・役員

役職	氏名	役割・分担・備考
会長	西 春雄	
会長代行	椎野 開八郎	(新任)規約 12 条
副会長	中村 胤夫	総務(新任)
副会長	佐藤 至弘	広報
副会長	塚田 晴子	会計
副会長	七澤 基	環境
副会長	柳澤 浩一	防災
副会長	杉野 秀子	防犯
副会長	佐久間 雅良	防犯(新任)
監事	小川 大助	青少年対策地区委員
監事	田中 稀一郎	(新任)
理事	北村 孝志	(新任)
理事	細川 知子	子ども会
理事	与倉 守英	青少年対策地区委員
理事	鴻田 次章	
理事	斉藤 雅之	

役職	氏名	役割・分担・備考
理事	奥村 潤一郎	
理事	小谷 和晴	
理事	石川 通敬	(新任)
理事	櫻井 智純	(新任)
理事	澤原 義明	(新任)
理事	磯部 日出夫	
理事	藤岡 克志	
理事	柳澤 雪子	民生委員
理事	今井 達郎	地区健康づくり推進委員
理事	金子 孝彦	
理事	マルコ・アントニオ・マルチネス	(新任)
理事	青山 正昭	会計補佐
理事	大内 隆史	(新任)
理事	藤井 隆浩	防災(新任)
理事	秋山 聡	(新任)
理事	小笠原 真一	目黒雅叙園管理

★夕陽ヶ丘街づくり協議会 報告

◎2015 年度実績

支出関係 : 庶務費支出 : 約3万円 繰り越し : 約 86 万円
 事業費支出 : 約285万円 繰り越し : 約 3,100 万円

* 花と緑の支援3件

* 風速計を 3 か所に設置し、2 月末より計測開始

◎2016 年度計画

- ① 花と緑の事業継続
- ② 風対策のコンサルを活用し有効策の検討
- ③ 風工学研究所による風アンケート実施および風速計増設への協力
- ④ 三井住友ビル目黒別館の塀の一部撤去を再度依頼

★あなたの風に対する感覚、いただけませんか？

主催:(株)風工学研究所 共同:東北大学植松研究室 協力:夕陽ヶ丘街づくり協議会

———— アンケートモニター100名募集中 ————

ご存じとは思いますが、パークタワー目黒周辺に、風速計 3 台を設置しました。増設も計画中です。また、当地域の街並模型を作成して風洞実験を行い、風速計を設置していない場所の風の状態をシミュレーションします。一方で、風速計や風洞実験では計れない風に対する感覚＝実際にその空間に生活している方々の感じ方が重要です。そのため、風に関するアンケートにできるだけ多くご参加、ご協力いただきたくお願い申し上げます。※一定以上ご回答の方には謝礼もごさいます。

【アンケートへのご参加方法】 以下の 3 つのうちいずれかの方法でご参加ください。

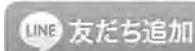
参加方法1:WEB サイトから

<http://wind-sunset.net/ques/>
 にアクセスください。
 (ユーザー登録が
 必要です)



参加方法2:LINE から

QR コードより
 友達登録ください。



参加方法3:アンケート用紙に記入

以下にお問い合わせください。
 (株)風工学研究所 担当:赤星
 TEL:03-3237-2811
 FAX:03-3237-2812
 Mail:sunset@wei.co.jp

下記、子ども会規約(案)に対する、あなたのご意見をお寄せください。

送り先 → meguroyuhikaikodomo@gmail.com 子ども会担当宛

QRコード →→→



夕陽会子ども会規約(案)

(名称及び所在地)

第1条 本会は、町会夕陽会に所属し、「夕陽会子ども会」と称します。事務所を子ども会会長宅に置きます。

(会員)

第2条 本会は、夕陽会地区に居住し、参加を希望する子ども(小学生以下)とその保護者をもって構成します。

(目的)

第3条 本会は、子ども相互の連帯及び、健康で明るい子どもの育成と、保護者がこの運動を通じて、家庭と地域の和を深めることを目的とします。

(事業)

第4条 本会員は、前条の目的を達成するために、次の事業を行います。

- (1)子ども会、独自の年間事業計画の作成と実施
- (2)夕陽会が行う、年間事業への参加
- (3)その他、地域周辺諸団体の行う事業への参加

(役員)

第5条 本会に次の役員を置きます。会長 1名、副会長 1名、会計 1名、監事 1名、他、子どもの人数によって役員を増やすことができます。

(役員を選出)

第6条 本会会員の保護者によって選出します。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とします。

(経費)

第8条 本会の経費は、夕陽会補助金、フリーマーケット収益、不足した時は会員からの会費等を充てます。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は毎年4月1日より始まり、翌年3月31日をもって終わります。なお、夕陽会補助金の使途明細は夕陽会会計担当副会長に報告し、承認を受けます。

(その他)

第10条 その他、本会規約に定められていない事項は、夕陽会会則を準用します。

(附則)

この規約は、2017年夕陽会総会開催日翌日より施行します。

地震対策

自助・自助・自助 → 共助・共助 → 公助

情報は氾濫している。自分の身は自分で守るしかない。今すぐ実行あるのみ!

7日分の水・食料とトイレ対策

2Lペットボトル 10本

